

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	尾崎小学校屋内運動場屋根災害復旧工事監理業務委託	
担当部・課名	事業部 事業総務課	
契約相手方の名称 (商号) 及び所在地	株式会社中尾建築事務所 阪南支店 大阪府阪南市下出57番地の9	
契約金額 (税込)	1,138,640円	
契約締結日	令和元年5月9日	
契約期間	契約締結日～令和元年9月30日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<b>■ 第2号</b> <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <b>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</b> <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	工事監理業務は、設計内容を工事業者に指導、伝達等を行い、設計図書のとおり施工されていることを監理しなければなりません。 また、設計図書に定められた限られた期間内に工事を進めていかなければならず、現場で発生する当初想定し得ない様々な問題や変更についても迅速に対応しなければなりません。設計者と監理者が異なると、工事が進捗する中で、監理者が設計図書の意図等を迅速に把握し、かつ工事業者に対し、十分な指導等を行うことは困難であることから、円滑な業務遂行に支障をきたす恐れがあります。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、本工事の設計者である株式会社中尾建築事務所 阪南支店と随意契約を行うものであります。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	受入槽及び貯留槽清掃・清掃汚泥運搬業務委託	
担当部・課名	市民部 はんなん浄化センターMIZUTAMA 館	
契約相手方の名称 (商号) 及び所在地	大栄環境株式会社 大阪府和泉市テクノステージ2丁目3番28号	
契約金額 (税込)	550,800円	
契約締結日	令和元年5月15日	
契約期間	令和元年5月15日～令和元年6月30日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<b>■ 第2号</b> <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <b>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</b> <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	<p>はんなん浄化センターMIZUTAMA館のし尿受入槽、浄化槽汚泥受入槽、し尿貯留槽及び浄化槽汚泥貯留槽に蓄積された汚泥を清掃・搬出(年1回)することは、機器の損傷や液中膜の目詰まり等の処理能力の低下を防ぎ、安全かつ効率的、安定的な日常運転を確保するために必要な業務である。</p> <p>本業務に際し、清掃時は、槽内には有害物質が発生していると想定されることから、十分な技術と安全対策をとることができる機材を有していること、また、回収した清掃汚泥について、三重中央開発株式会社の一般廃棄物処理施設まで安全に運搬し、処分する必要がある。</p> <p>以上のことから、本業務を委託できるのは、三重中央開発株式会社と清掃・運搬業者として提携している大栄環境株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約するものである。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	プレミアム付商品券システム業務委託	
担当部・課名	福祉部 市民福祉課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 貝塚市脇浜4丁目2番22号	
契約金額(税込)	金15,319,800円	
契約締結日	令和元年5月15日	
契約期間	契約締結の翌日～令和2年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>	
	随意契約理由	<p>プレミアム付商品券事業は、消費税・地方消費税率の10%への引き上げが、低所得者・子育て世帯(0～2歳)の消費に与える影響を緩和するとともに、地方における消費を喚起・下支えすることを目的としてプレミアム付商品券の販売を行うものである。</p> <p>また、商品券購入要件該当者の特定方法等は、臨時福祉給付金に準じた対応を基本としている。</p> <p>(株)南大阪電子計算センターは、平成26年から実施する臨時福祉給付金事業から平成29年度の臨時福祉給付金(経済対策分)まで全ての臨時福祉給付金事業において、電算事業を継続して委託している事業者であるため正確で迅速な業務を実施することが可能である。</p> <p>また、当該事業者は、本事業に必要な本市住民基本台帳システム及び税情報システムを受託していることから本事業を迅速に行うことができる事業者が当該事業者の他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約するものである。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	脊柱側彎症検診業務委託	
担当部・課名	教育総務課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	医療法人厚生会 大阪府貝塚市麻生中 907-1	
契約金額(税込)	一次検診 648 円、二次検診 3,024 円(一名あたり)	
契約締結日	令和元年 5 月 20 日	
契約期間	令和 2 年 3 月 31 日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第 2 号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	学童期に多く見られる脊柱側彎症を早期に発見するため、小学校 5 年生と中学 1 年生を対象とし、学校保健安全法に基づき、脊柱側彎症検診を行っている。一次検診では、検査時にレントゲン被ばく等、児童生徒の身体に負担をかけない、モアレトポグラフィにより検診を行うものである。 同法人は、モアレ撮影が可能な機材を所有し、側彎症学会に所属する医師と契約している。また本検診方法は、画像の判読者により診断結果が大きく異なるが、同法人は大阪医科大学整形外科側彎班より指導を受けており、他市町村でも実績があるため、業務内容を熟知している。 以上より、同法人に検診を委託する他ないと考えられるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約するものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	「めっさ旨い！阪南うまいもんプロジェクト」業務委託	
担当部・課名	市民部 まちの活力創造課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社ジェイコムウエストりんくう局 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地	
契約金額（税込）	3,200,000 円	
契約締結日	令和元年 5 月 31 日	
契約期間	令和元年 5 月 31 日～令和 2 年 3 月 31 日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第 2 号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、阪南市産の地場産物の魅力等を掘り起こし、その魅力等を幅広くPRするとともに、地場産物に対する消費者からの評価を高めるブランディング化により、市内外への販売促進を図る。また、それらに取り組むことで、市及び阪南市産の地場産物の知名度を向上しつつ、観光施策と連携した観光客の誘発を図ることを目的としている。 当該業務については、価格だけでなく、業務遂行能力、事業内容、実施環境等、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要があるため、「めっさ旨い！阪南うまいもんプロジェクト業務受託業者選定委員会」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うことにした。 「めっさ旨い！阪南うまいもんプロジェクト業務受託業者選定委員会」では、株式会社ジェイコムウエストりんくう局が本業務に関する目的を踏まえた事業企画がされていること及び業務内容についても安定した実績があることが高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。 以上のことから、地方自治法施行令第167号の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社ジェイコムウエストりんくう局と随意契約する。